

## 求職者・求人者（雇用主）の皆様へ

求人・求職フォームをご利用いただきありがとうございます。有料職業紹介事業者に対し職業安定法第32条の13で義務付けられている「取扱職種の範囲等の明示等」は以下の通りです。書面の郵送をご希望の場合にはその旨を下記問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

### 取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

- 当社の取扱業務範囲は、厚生労働省による区分で言うところの専門的・技術的職業、管理的職業、事務的職業、営業・販売的職業、等を中心とする“全職種”となっております。（ただし、港湾運送業務、建設現場での業務(作業員)、この2つの職種のみは、職業安定法上の規定により、紹介を致していません。）また、取扱地域は、全国です。

### 手数料に関する事項

- 求職は一切無料です。
- 求人について、受付時の手数料は無料です。紹介が成約しない限り一切の料金は発生しません。紹介が成約した際には別紙の手数料表に基づき手数料をお支払いいただきます。

### 求人の成約時の手数料の返金制度に関する事項

求人者(雇用主)と弊社間の職業紹介に関する契約には、原則として以下の内容が含まれます。

求人者が採用した採用者が、入職後180日以内に自己都合または自己の責に帰すべき事由で退職した、または解雇された場合は、本契約または別に定める覚書に従い、乙は甲に紹介手数料を返還するものとする。

入職後 30 日以内に退職	： 紹介手数料の 90%
入職後 90 日以内に退職	： 紹介手数料の 50%
入職後 180 日以内に退職	： 紹介手数料の 25%

### 個人情報の取扱に関する事項

- 個人情報の取扱者は、担当者の寺島 寛です。
- 求人者または求職者から知り得た個人情報については、個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。

### 苦情処理に関する事項

- 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の寺島 寛です。
- 苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

### 本件の問合せ先

(北海道伊達市企画財政部企画課委託事業) (株)伊達観光物産公社 コミュニティ推進室  
〒052-0022 北海道伊達市梅本町 57-1 宮尾登美子記念アートホール内  
Eメール：hatalco@dcpc.jp 電話：0142-25-6504 担当：寺島 寛

以上

## 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス <b>【職業紹介サービス】</b>	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30% 以内</u>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス <b>【職業紹介の付加サービス】</b>	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30% 以内</u>
	手数料負担者は 求人者 とします。
	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30% 以内</u>
	手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

### ※【払戻金制度】

求職者と弊社間の職業紹介に関する契約には、原則として以下の内容が含まれます。

求人者が採用した採用者が、入職後 180 日以内に自己都合または自己の責に帰すべき事由で退職した、または解雇された場合は、本契約または別に定める覚書に従い、乙は甲に紹介手数料を返還するものとする。

入職後 30 日以内に退職	： 紹介手数料の 90%
入職後 90 日以内に退職	： 紹介手数料の 50%
入職後 180 日以内に退職	： 紹介手数料の 25%

許可番号 01-ユ-300622

事業所の名称及び所在地 伊達観光物産公社 コミュニティ推進室  
北海道伊達市梅本町57番地1